

「ゴールド会員」制度について

「ゴールド会員」への登録を希望する方は

事務局までお申し込みください

「ゴールド会員」制度とは、年齢・体力的な理由や家庭の事情などにより、就業が困難になった方であっても、気軽にセンターに留まつていただける会員制度です。

就業はできないけれど、センターの会員として会員交流事業やサークル活動などに参加し、健康の維持や生きがいの充実や仲間づくりをしたいという思いがある方はお申込みください。（過去に登録済の方は、申請の必要はありません）。



一般会員とゴールド会員の相違点

	就業	講習会 その他行事	会員交流事業 サークル活動	ボランティア 活動	年会費
一般会員	○	○	○	○	2,400円
ゴールド会員	✗	○	○	○	1,200円

※対象者は「一般会員として5年以上在籍している方」もしくは「80歳以上の方」で何らかの理由により就業をしていない方です。

＜申込みについて＞

令和8年度分からの登録を希望される方は、令和8年1月30日（金）までに事務局（担当：大久保）までご連絡ください。

＜注意点＞

- ・ゴールド会員は就業ができません
- ・事務局準備のための申し込みなので実際のゴールド会員登録申込み書の記入及び会費納入は、全体の次年度会費納入時になります。
- ・ゴールド会員の年会費は1,200円です。（令和8年度正会員年会費は2,400円）
- ・年度途中にゴールド会員になることは可能ですが、年会費の差額をお返しすることはできません。（当該年度に就業実績がある方は対象外です。）
- ・ゴールド会員になった場合でも、年度途中に一般会員に戻って就業することは可能です。ただし、年会費の差額納入を必要とします。